

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(揖 保 川 森 林 計 画 区)

(第 三 次 変 更 計 画 書)

計 画 期 間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平 成 3 1 年 4 月 1 日} \\ \text{至 令 和 6 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$
(変 更 年 月 令 和 4 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

この用紙は間伐材を活用しております。

第5次地域管理経営計画書（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき、地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道の開設及び改良の数量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水源涵 ^{かん} 養タイプ	3	3,001	<u>19</u>	<u>807</u>
計	3	3,001	<u>19</u>	<u>807</u>

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

3 林道の整備に関する事項 1
----------------------	---------

第5次国有林野施業実施計画（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

林道の改良計画の見直しを行ったことから、関係項目を変更します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

林道の開設の路線別の詳細は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)）

(単位：m)

基幹 管理別	開設 改良	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型	備考
管 理	開 設	阿舎利林業専用道	阿舎利 71、72	1,260	水源涵養タイプ	
		マンガ谷林業専用道	マンガ谷 80	971	水源涵養タイプ	
		雪彦山林業専用道	雪彦山 547	770	水源涵養タイプ	
計		3路線		3,001		
基 幹	改 良	縦木沼谷林道	阿舎利 58	246	水源涵養タイプ	
管 理	改 良	鍋ヶ谷林道	鍋ヶ谷 4	10	水源涵養タイプ	
		天児家林道支線	天児家 7	25	水源涵養タイプ	
		縦木林道志倉支線	阿舎利 55	280	水源涵養タイプ	
		縦木林道支線	阿舎利 61、62	56	水源涵養タイプ	
		音水林道栃谷支線	音水 101	20	水源涵養タイプ	
		音水林道中高地谷支線	音水 105	70	水源涵養タイプ	
		音水林道樽谷支線	音水 108	100	水源涵養タイプ	
計		8路線 (19箇所)		807		

注：種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。